令和8年度第3回
ISO上層委員会報告会

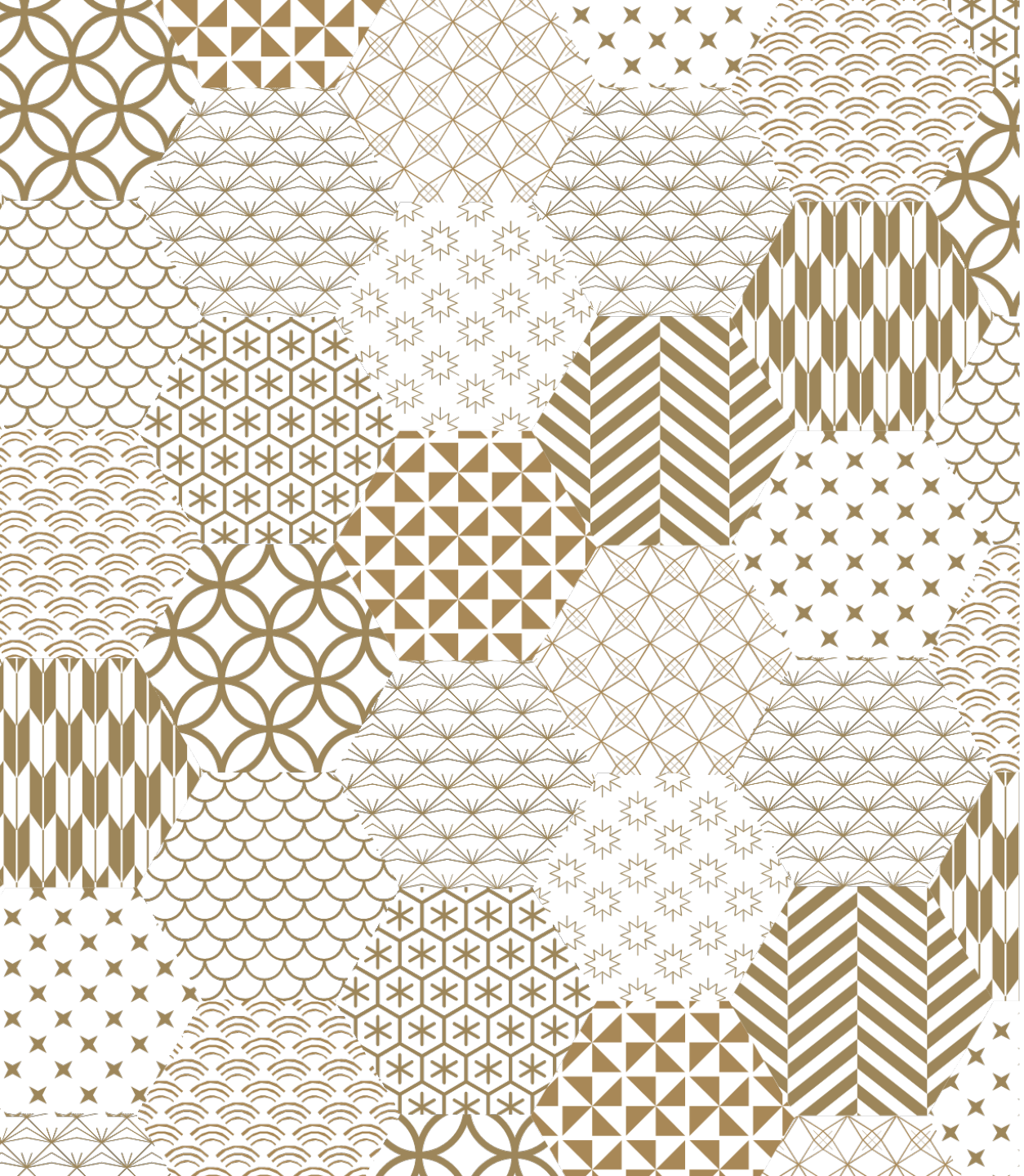
第132回ISO理事会等報告

令和8年11月

一般財団法人日本規格協会

理事 野田耕一

標準化で、世界をつなげる。
JSAGROUP
日本規格協会グループ SINCE 1945



ISO理事会（ISO Council）の概要と構成

ISO Council (理事会)

◆ ISO理事会とは
- ISOの中心となる統括組織
- 構成：ISOメンバー機関代表20名、ISO役員、政策開発委員会議長(CASCO、COPOLCO、DEVCO)
- 議長：ISO会長または副会長(政策)
- 年3回の会合
- 財務監事、TMBメンバー、政策委員会議長の指名

◆ 理事会メンバー機関

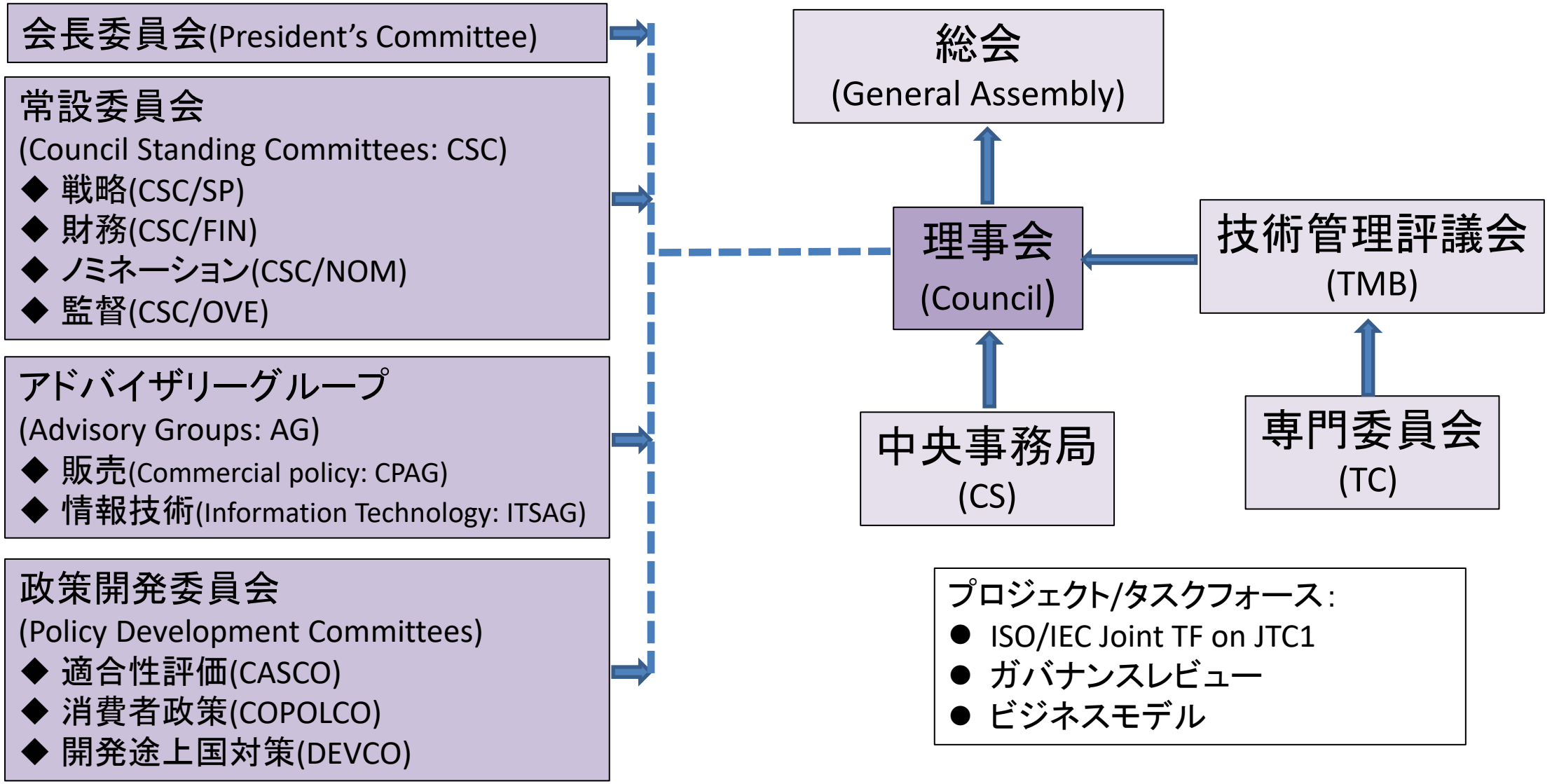
グループ1（6席/常任）
AFNOR(仏)(2026)
ANSI (米)(2026)
BSI(英) (2028)
DIN(独) (2026)
JISC(日)(2028)
SAC(中) (2028)

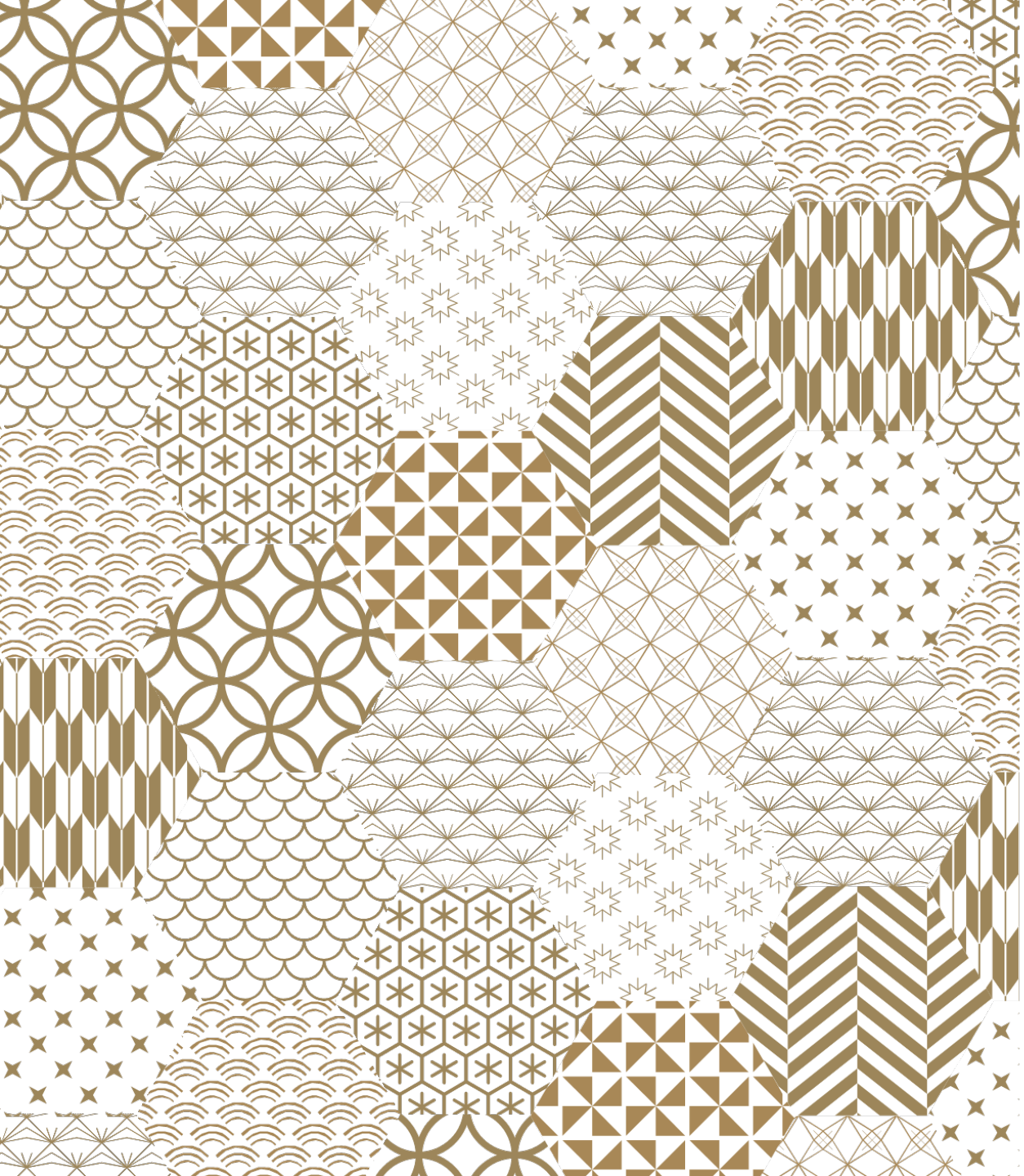
グループ2（５席）
ABNT(ﾌﾞﾗｼﾞﾙ) (2028)
KATS (韓国)(2026)
NEN(ｵﾗﾝﾀﾞ) (2027)
SCC(ｶﾅﾀﾞ) (2027)
SIS(ｽｳｪｰﾃﾞﾝ) (2028)

グループ3（５席）
ICONTEC(ｺﾛﾝﾋﾞｱ)(2028)
MoIAT-SAS(ｱﾗﾌﾞ首) (2027)
SABS(南ｱ)(2027)
SASO(ｻｳｼﾞｱﾗﾋﾞｱ) (2026)
SSC (ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ)(2026)

グループ4（４席）
BBSQ(ﾊﾞﾊﾏ)(2026)
INNORPI(ﾁｭﾆｼﾞｱ)(2026)
ISS(ｾﾙﾋﾞｱ) (2027)
UNBS(ｳｶﾞﾝﾀﾞ) (2028)

ISO Council（理事会）





第132回ISO理事会概要

第132回 ISO理事会 及び 関連会合

2026年9月28日	
09:00-12:00	ISO/DEVCO 総会
2026年9月29日	
14:15-16:15	Council/TMB Workshop (stakeholder consultation)
2026年9月30日	
08:00-18:00	ISO 理事会
2026年10月1日	
13:30-17:30	ISO 総会
2026年10月2日	
08:45-10:45	BMTF

- 第132回理事会及び関連委員会が、ISOパリ総会に合わせて、2026年9月29日から10月2日にかけ開催された
- 議事を重要/緊急（カテゴリA)とその他の項目(カテゴリB）に区分け。カテゴリBはまとめて短時間の説明にとどまる。
- 本資料では、理事会での主な議論、重要事項をご報告する

第132回 ISO理事会 議事次第

1	開会（挨拶、利益相反の申告等、議題の承認）	13	ビジネスモデルの見直しに関する進捗報告 (報告事項)
2	事務総長からの最新情報	14	ISOlutionsの進化 - ISOlutionsウェブストア開発の進捗報告 (報告事項)
3	ビジネスモデル見直し－価値ベースの価格設定ビジネスケース （決議事項）	15.1	ISOとアフリカ標準化機構(ARSO)間の協力協定のフォローアップ (報告事項)
4	I測定フレームワーク - 初期設定指標に関する報告 (討議事項) → Bへ	15.2	カリブ共同体(CARICOM)地域標準・品質機構(CROSQ)との覚書 (決議事項)
5	SMARTに関する合同常任委員会(JSC)の進捗報告 (報告事項)	16	他の組織との協力の原則を見直すためのCSC/SP-TMBタスクフォースの進捗報告 (報告事項)
6.1	米国石油協会(API)とのパートナー規格開発機関(PSDO)協力協定 (決議事項)	17	ISO 22158（水道メーターの入出力プロトコルおよび電子インターフェース - 要求事項）の登録機関 - 手数料徴収の承認
6.2	国際航空宇宙品質グループ(IAQG)および国際自動車タスクフォース(IATF)とのライセンス協定 (決議事項)	18	2025年の調達方針の実施 (報告事項)
7	AFNOR/SAによる地域関与方針の更新要求 (決議事項)	19	法令に引用して組み込まれる規格(IBR)についてCouncilが承認したポータルの年次評価 (報告事項)
8	BSIによる現代奴隷リスク管理に関するISO 37200への無償アクセス要求 (決議事項)	20	2026年6月10日～11日にシンガポールで開催された第131回Council会議議事録の提出 (決議事項)
9	2026年の年次リスクレビュー (決議事項)	21	2026年6月のシンガポール会議で採択された、および同会議以降に採択されたCouncil決議のフォローアップ (報告事項)
10	欧州司法裁判所(ECJ)の判決に関する最新状況 (討議事項)	22	Councilに報告を行う機関の2027年作業計画 (決議事項)
11	総会を含む2029年次総会の日時および場所の承認 (決議事項)	23	2028年Council会議の日程および開催地の承認 (決議事項)
12	ISO戦略2030のローリング実施計画に関する進捗報告 (報告事項)	24	その他事項および次回会議（2月25日(水)/26日(木)@ジュネーブ）

Item １及び2：開会、事務局長からの最新動向アップデート

ISO会長のDr Khaled Soufiから開会宣言。その後、1.2利益相反について各議題ごとに関係者を列挙。1.3議題についてはコメントなく承認

続いて、ムヒカ事務局長から、以下の内容の活動のアップデートが報告された。

- **世界銀行レポートの世界情勢分析報告。①世界の経済情勢、②気候変動（欧州で3.6万～4万人が猛暑で死亡）、③AIによる変革と懸念、について紹介。特に、最近の世銀レポートがAIに焦点を当てており、ISO/IECなどによる基準の策定についても言及されているとのこと。**
- **UNDPと共同開発したISO53001（SDGsマネジメント規格）について解説。国連では、SDGs2030 and beyondについて議論を開始しているとのこと。**
- **licensing provisionについて、メンバーの実施は9月末が期限。次回Councilで進捗状況報告予定。**
- **AIパイロットは24プロジェクト、10カ国が参加。SMART規格は当面は4通りの仕組みでの提供を実施する予定。ISO コンパニオンは、少なくとも99%のメンバーが利用しており、順調に定着。無料アクセスはOBP+を経由して提供される予定。**

この報告に対し、Licensing Provisionについてはメンバーとの密接な協力が必要、世銀レポートは参考になるがAIは破壊的でもありその活用は重要な課題、UNDPやGHGP、NPI(Nature Positive Initiative)等の外部組織との連携は重要等の意見が出された。

（参考）世界銀行 World Development Report 2025 “STANDARDS FOR DEVELOPMENT”

World Bank Groupが 、経済発展や社会課題への標準の関与と効果についてまとめたもの。
特に、東アジアの奇跡として、日本での標準と品質管理の取組についても紹介。



- ✓ Chapter 1. A History of Standards
- ✓ Chapter 2. Using Standards as a Catalyst for Development
- ✓ Chapter 3. Reaching the Full Potential of Standards with Quality Infrastructure
- ✓ Chapter 4. Standards for a Better Economy
- ✓ Chapter 5. Standards for Better Human Capital
- ✓ Chapter 6. Standards for a Better Environment
- ✓ Chapter 7. Standards for Better Governance
- ✓ Chapter 8. Using Standards to Shape Development and Manage Global Challenges

SPOTLIGHT 1
The Role of Standards in the East Asian Miracle: Core Infrastructure for Global Competitiveness

Japan: From “shoddy imports” to paragon of global quality
日本：「粗悪な輸入品」から世界的な品質の模範へ

Item 3.ビジネスモデル見直しー価値ベースの価格設定ビジネスケース (決議事項)

（背景）

規格の利用形態がデジタル・データ利用に急速に移行。このため、規格の販売価格モデルを、紙媒体やPDFに適したページ数ベースからデジタル利用に適した価値ベースへの変更を検討中。

現在の検討案について、作業の方向性と継続の承認を理事会に求めるもの。

〇提案されている新しい価格モデルの方向性

- **コンテンツ特性に応じた価値基準**：単なる物理的ボリュームではなく、規格が含む要求事項の性質や最新性など、利用者の実務的重要度に応じた価値基準。
- **地域・市場環境への配慮**：多様な経済実情に応じた公正かつ円滑なアクセスを支えるため、市場環境に即した柔軟な価格体系の導入。
- **多様なデジタル利用形態への対応**：保有・印刷用のみならず、オンライン閲覧や業務システム連携など、現代の利用ニーズに応じたライセンス形態を整備。

【議論の概要と結論】

上記の検討案に対し、・規格の価値は要求事項以外にもあるのではないか、・モデルの作成にはより多くのメンバーの実態の反映が必要、・市場環境によって価格差を設ける場合は国境を越えた販売の扱いが課題、・価値ベースの価格設定は必要だが厳格なデータとリスク評価が必要、等の多数の意見が出された。
議論の結果、価値ベースの価格設定そのものには異論はないため、本日のコメント、及び、BMTF、CPAGのコメントを踏まえて検討を進めるとの結論となった。

Item５．IEC/ISO SMARTに関する合同常任委員会(JSC)の進捗報告 (報告事項)

10月1日のISO9001 SMARTコンテンツのソフトローンチについての状況報告とともに、ここ1年間のSDU(Single Delivery Unit)でのSMARTコンテンツ開発の進捗状況についての報告。

事務局の進捗報告の概要

- 本年4月に最初の作業フロー（コアオントロジー周辺に各種機能を付加する方式）がリリース。
- 6月に協力企業を選定し、SMARTコンテンツ作成を開始するとともに、OBP+の改修、APIの開発、タグ付けを行うパイプライン開発、OSD extentionの開発等多くのことを並行して実施。
- ISOでは9規格、IECでは8規格をSMARTコンテンツ化しているが、Validation Processは結構なPainful Processであることが判明。そのため、AIを活用したタグ付けにより、Validation Processの効率を上げる必要。
- 今後の拡大において、数式や表などの複雑なものが出てくることが想定。

事務局の報告に対し、以下のコメントがなされた。

- SMART作成にかかる多大な努力に感謝。また、ISOとIECが共同して成果を出したことは大きな成果。
- これらのプロセスから得られる教訓をSMARTのスケールアップに生かすことが必要。
- Validation Processは結構なPainful Processとのことであるが、エキスパートとのコミュニケーションをとって効率的に進めるべき。
- 明確で具体的な情報提供が必要。多くのメンバー、特に、途上国メンバーは、キャッチアップが困難。
- SMARTコンテンツの国家規格化(National Adoption)が今後の課題と認識。SMARTコンテンツを国家規格に採用した際に、タグ付け、オントロジー等の内容の整合性について、どうやってフォロー、監視をするのか、今後検討が必要。

ISO9001のSMARTコンテンツのリリース、及び、これまでの進捗について確認し、成果を評価。一方で、Validation Processの課題が認識されるとともに、メンバー間の格差への懸念も引き続き表明。

（参考）前回のISO理事会報告のスライド

Item7. b) SMARTコンテンツの配信モデル：4つの具体的アプローチ

2026年10月1日よりISO9001のSMARTコンテンツが配信予定。当面、パイロットとして以下の4つのルートで配信を開始、または準備を進めることが説明された。（ソフトローンチ）
また、9001SMARTコンテンツの利用例のデモが紹介された。

1. API連携アクセスの提供

独自のSMART対応サービスや顧客向けオファリングを開発・提供したいメンバー向け。2026年9月/10月利用可能見込み。
※メンバー側でのローカル実装が必要

2. ISOlutions＆OBP+機能ISO/CS 直接販売

ISOlutionsウェブストアモジュールを購読しているメンバー向けの機能有効化。2026年9月/10月利用可能見込み

3. 「バウチャー」メカニズムNSB経由の販売

メンバーが商業化し、顧客をOBP+へ誘導する仕組み。独自のデジタル基盤を持たないメンバーも参加可能。2027年第1四半期（Q1）予定。※追加開発が必要。メンバー側でのローカル実装も必要

4. ISO/CSウェブストアでの利用

顧客アクセス、市場学習、実験、および広範なメンバーの有効化をサポート。※メンバーが主要な市場ルートである原則は維持。
2026年9月/10月利用可能見込み

ISO9001SMARTコンテンツのデモとして、以下の機能が紹介

- 用語の定義がポップアップ
- 参照規格の概要がポップアップ表示、または、契約範囲であれば当該規格へのジャンプ
- レッドライン版が表示
- 過去の規格の改正経緯が参照可能

（注：ここまではSMARTでなくても対応可能）

・要求事項、参照事項が色分けされて表示（SMARTコンテンツ対応）

結論：9001のSMARTコンテンツのソフトローンアプローチを支持。パリ総会でデモを実施。事務局長に対し、BMTF、CPAGと連携し、早期の商用化に向け、ライセンス枠組みとロイヤリティ基準の最終化を要請。

Item 6.1.米国石油協会(API)とのパートナー規格開発機関(PSDO)協力協定(決議事項)

（背景）

ISOは、専門的な分野での規格の相互運用性や効率性を高めるため、IEEEや米国試験材料協会(ASTM)などの国際的に認知された格開発機関（SDO）と「パートナー規格開発機関（PSDO）協力協定」を締結する方針。

本件は、ISO/TC 67（石油・ガス産業および低炭素エネルギー）の分野に関するISOと米国石油協会(API)との間のPSDO協力協定（改定案）について、理事会へ承認を求めるもの。

（経緯）

2025年の案では、ISO会員が修正して国家採用する場合は事前にAPIの承認を必要としており、理事会では、当該条項がISOの基本方針から逸脱し、中立性の面で懸念が生じるとして見直しを要請。

今回、ISO/IECガイド21で許容されている修正を除き変更を加えることなく国家採用することを規定し、その場合は事前承認は無し、また、TC67はDirectives2.6 に従い採択の可否を判断（規格本文の修正が必要な場合は採択プロセスは終了）、制定された国際規格はISOおよび会員には無制限の利用権が付与、等の修正。

（議論と結論）

理事会メンバーからは、国家規格に採用する際の自由度や柔軟性が損なわれ、特に、安全性の面において、本協定で縛られることへの懸念の意見が出された。

一方、①ガイド21において安全面等での不一致は許容されていること、②IEEE等とは同様のPSDOを締結していること、③外部との連携は重要でありその際は若干の妥協はやむを得ない、等の意見も出された。

結果、条件付き賛成（懸念を伝えるとともに1年後にフィードバックを求める。）が結論とされた。

Item 6.2. 国際航空宇宙品質グループ(IAQG)および国際自動車タスクフォース(IATF)とのライセンス協定 (決議事項)

（背景と概要）

ISO 9001:2026の発行に伴い、同規格をベースとするセクター固有規格を展開するIAQG、および、IATFの2団体とのライセンス契約締結に関して、ISO理事会の承認・決定を求めるもの。

両団体との交渉は、CPAGの指示に基づき、ISO/CSが一括して進めており、以下の共通原則が設定。

- ISO 9001:2026を改変せずにセクター規格のベースとして使用
- セクター規格、及び、関連製品・サービスから生じる収益の一部を徴収し、地域別にISO会員への分配（retrocession）を実施。
- 該当規格の将来的なISOシステム内での採用（Adoption）の可能性を模索

（理事会への提案）

IAQG、IATF両方とも、上記の基本原則に基づき大枠で合意するよう進捗。

ただし、IAQGとパートナーであるSAE（自動車技術者協会）との間で係争があることが判明。IAQGとの交渉は一時中断するが、理事会には、法的な明確性が確保された場合には契約締結を承認するよう提案。

また、IATFとは、該当規格のISOでの採用については、IATF総会の判断が必要とのこと。しかしながら、その点が見送られたとしても、IATFとの協定締結には価値があるとして、理事会での承認を提案。

（決議）

合意するまではISO9001はISOメンバーから購入することになることの確認が行われた後、各メンバーから賛同の声多数により、事務局提案の通り採択。

Item 7. AFNOR（仏）/SA（豪）による地域関与方針の更新要求 (決議事項)

（概要）

現在、地域標準化機関（RSO)と準地域標準化機関（sub-regional organizations）がISOと公式な関係を確立するための適格基準として、「構成メンバーの50%以上がISOメンバー（正会員または通信会員）」であることが求められているが、準地域標準化機関に対しては、この50%に「購読会員（subscriber members）」も含めるように条件を緩和することを、AFNORが提案。

事務総長からも、この提案を支持する旨の評価が提示。

（決議）

上記の提案に対し、そもそもISOの購読会員は数が少ない旨の指摘もなされたが、AFNORから、太平洋諸島のメンバーを想定している旨の説明がなされ、理事会としても、購読会員の能力向上にも資するという観点から、本提案は了承された。

Item 8. BSI(英)による現代奴隷リスク管理に関するISO 37200への無償アクセス要求 (決議事項)

（概要）

開発中の標準規格「ISO 37200（現代奴隷制リスクの管理－人身売買および強制労働の予防・特定・対応のための指針）」を、No-cost Access枠組み(エンドユーザー向けISOコンテンツ無償アクセスの方針枠組み）の「第2項（Mission Impact Access：ミッションインパクト・アクセス）」に基づいて、3年間無償提供するBSIの提案について、ISO理事会の承認を要請。

（経緯）

本件、CPAGにおいても慎重な検討が行われ、本テーマの重要性を認める一方、将来的な他分野規格への前例となるリスクや、ISOシステムの長期的財務持続可能性、普及による戦略的価値（教育・研修等の派生ビジネス創出）について慎重な検討を勧告。

これを受けて、目的を、単なる「公共利益」から「サプライチェーン全体への広範な適用を軸としたビジネスケース」へ改定し、成功を測定するための定量・定性指標を具体化。

（決議）

理事会での議論においては、BSIの提案をサポートする意見が大層を占める一方で、メンバーによってアクセス可能性の違いがあることへの考慮、他規格への無制限な拡大への懸念、等の意見が出され、3年後のフィードバック、要件のより具体化等を実施することとして了承された。

その他、戦略・管理事項の決定事項まとめ（Item 9, 10, 11）

Item 9：2026年の年次リスクレビュー

6月の理事会でのリスクレビューワークショップを経て修正された2026年リスクについて議論。一つのリスクを下げると他のリスクが上がる可能性、AIのフェアユースに関する将来的なリスク等のコメントが出され、次回のリスクレビューに反映するとして了承。

Item10：欧州司法裁判所(ECJ)の判決に関する最新状況

事務局から、欧州委員会との文書に合意し訴訟を取り下げた経緯について説明し、引き続き、CEN/CLCと密に連携している旨報告。一方で、欧州規則1025のドラフトに、欧州委員会との合意とは異なる規定があり、懸念表明の手紙を出したことと、引き続き、注視していくとの説明。

Item 11：2029年次総会の日時および場所の承認 (決議事項)

2029年次総会の候補は、ブラジル、インド、エチオピア。
Councilメンバーによる投票の結果、ブラジルに決定。
その他、副会長のハビエル（TMB担当）、同じく副会長のオズワルド（FIN担当）の両名が退任、また、5名のCouncil Memberが退任するため、感謝状が手交。（5名のメンバーの内4名は総会で再選）

ISO Council 会議の様子



メンバー集合写真





（注）写真はISOウェブサイトより転載

ご清聴、
ありがとうございました。

標準化で、世界をつなげる。
JSAGROUP
日本規格協会グループ SINCE 1945

<お問合せ先>

一般財団法人 日本規格協会

システム系・国際規格開発ユニット

E-mail：**kokusai@jsa.or.jp**

本文書は経済産業省の令和8年度の委託事業の成果です。

© JISC/JSA 2026

記載内容の一部及び全てについて無断で編集，改編，販売，翻訳，変造することを固く禁じます。